

平成28年度

登米市一般・特別会計補正予算書

並びに予算に関する説明書

〔2月2日提出〕

宮城県登米市

一 般 会 計 補 正 予 算

(第6号)

平成28年度登米市一般会計補正予算（第6号）

平成28年度登米市一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ508,301千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ49,249,845千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第2条 継続費の変更は、「第2表 継続費補正」による。

（繰越明許費）

第3条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第3表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第4条 債務負担行為の追加は、「第4表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第5条 地方債の廃止及び変更は、「第5表 地方債補正」による。

平成29年2月2日提出

登米市長 布施孝尚

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1 市税		7,223,638	159,074	7,382,712
	1 市民税	2,979,459	164,155	3,143,614
	3 軽自動車税	287,418	△5,018	282,400
	5 鉱産税	94	△63	31
8 地方特例交付金		15,000	12,715	27,715
	1 地方特例交付金	15,000	12,715	27,715
9 地方交付税		18,409,104	144,043	18,553,147
	1 地方交付税	18,409,104	144,043	18,553,147
11 分担金及び負担金		238,171	6,983	245,154
	1 分担金	35,277	7,036	42,313
	2 負担金	202,894	△53	202,841
12 使用料及び手数料		710,030	△16,390	693,640
	1 使用料	299,066	△8,134	290,932
	2 手数料	410,964	△8,256	402,708
13 国庫支出金		4,923,237	△7,705	4,915,532
	1 国庫負担金	3,185,766	67,169	3,252,935
	2 国庫補助金	1,689,273	△74,874	1,614,399
14 県支出金		3,465,516	△71,328	3,394,188

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	1 県負担金	1,322,431	48,822	1,371,253
	2 県補助金	1,919,307	△103,919	1,815,388
	3 委託金	223,778	△16,231	207,547
15 財産収入		95,509	29,757	125,266
	1 財産運用収入	49,353	△1,558	47,795
	2 財産売払収入	46,156	31,315	77,471
16 寄附金		125,001	16,923	141,924
	1 寄附金	125,001	16,923	141,924
17 繰入金		3,773,113	△636,598	3,136,515
	2 基金繰入金	3,694,997	△636,598	3,058,399
18 繰越金		243,677	367,577	611,254
	1 繰越金	243,677	367,577	611,254
19 諸収入		938,849	37,448	976,297
	2 市預金利子	1,022	△723	299
	3 貸付金元利収入	418,238	3,700	421,938
	4 受託事業収入	32,805	△4,337	28,468
	5 雑入	479,298	38,808	518,106
20 市債		7,198,300	△550,800	6,647,500

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	1 市債	7,198,300	△550,800	6,647,500
歳入合計		49,758,146	△508,301	49,249,845

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 議会費		294,530	221	294,751
	1 議会費	294,530	221	294,751
2 総務費		5,945,581	△63,885	5,881,696
	1 総務管理費	5,172,815	△25,328	5,147,487
	2 徴税費	404,282	△22,432	381,850
	3 戸籍住民基本台帳費	232,169	347	232,516
	4 選挙費	82,110	△16,328	65,782
	5 統計調査費	15,804	△308	15,496
	6 監査委員費	38,401	164	38,565
3 民生費		13,045,816	△64,409	12,981,407
	1 社会福祉費	6,718,675	△114,439	6,604,236
	2 児童福祉費	5,338,241	42,603	5,380,844
	3 生活保護費	979,170	2,389	981,559
	5 災害救助費	9,240	5,038	14,278
4 衛生費		6,612,929	△273,922	6,339,007
	1 保健衛生費	1,527,954	△15,439	1,512,515
	2 清掃費	2,756,747	△239,892	2,516,855
	3 病院費	1,743,982	△9,598	1,734,384

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	4 上水道費	584,246	△8,993	575,253
5 労働費		117,542	78,031	195,573
	2 失業対策費	30,009	78,031	108,040
6 農林水産業費		3,797,264	△92,561	3,704,703
	1 農業費	3,413,924	△92,825	3,321,099
	2 林業費	204,940	264	205,204
7 商工費		1,691,417	△65,868	1,625,549
	1 商工費	908,789	△46,992	861,797
	2 観光費	782,628	△18,876	763,752
8 土木費		4,808,274	115,389	4,923,663
	1 土木管理費	294,587	△4,740	289,847
	2 道路橋りょう費	2,806,442	△92,069	2,714,373
	4 都市計画費	90,927	△11,750	79,177
	5 下水道費	1,337,289	△19,068	1,318,221
	6 住宅費	225,879	243,016	468,895
9 消防費		1,671,355	△16,237	1,655,118
	1 消防費	1,671,355	△16,237	1,655,118
10 教育費		4,917,655	△63,321	4,854,334

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	1 教育総務費	671,620	△3,692	667,928
	2 小学校費	785,190	△20,207	764,983
	3 中学校費	445,653	△5,618	440,035
	4 幼稚園費	505,399	△7,310	498,089
	5 社会教育費	899,928	8,669	908,597
	6 保健体育費	583,413	580	583,993
	7 学校給食費	1,026,452	△35,743	990,709
12 公債費		6,649,896	△61,739	6,588,157
	1 公債費	6,649,896	△61,739	6,588,157
歳 出 合 計		49,758,146	△508,301	49,249,845

第2表 継続費補正

1. 変更

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
4 衛生費	2 清掃費	一般廃棄物第二最終処分場整備事業	千円 2,613,409	平成25年度	千円 800,000	千円 2,599,499	平成25年度	千円 800,000
				平成26年度	700,000		平成26年度	700,000
				平成27年度	0		平成27年度	0
				平成28年度	1,113,409		平成28年度	1,099,499
4 衛生費	2 清掃費	一般廃棄物第二処理施設整備事業	11,140,723	平成27年度	0	11,140,723	平成27年度	0
				平成28年度	495,313		平成28年度	307,868
				平成29年度	3,498,913		平成29年度	651,564
				平成30年度	5,178,623		平成30年度	6,894,265
				平成31年度	1,967,874		平成31年度	3,287,026
8 土木費	2 道路橋りょう費	大洞9号線道路整備事業	190,415	平成27年度	79,049	190,383	平成27年度	79,049
				平成28年度	111,366		平成28年度	111,334
9 消防費	1 消防費	防災情報伝達手段整備事業	141,339	平成27年度	69,304	138,219	平成27年度	69,304
				平成28年度	72,035		平成28年度	68,915

第3表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
2 総務費	3 戸籍住民基本台帳費	戸籍住民基本台帳等管理事業	6,393 ^{千円}
3 民生費	1 社会福祉費	老人福祉一般管理事業	8,773
4 衛生費	1 保健衛生費	住宅用新・省エネルギー設備導入支援事業	3,026
6 農林水産業費	1 農業費	畜産振興事業	52,884
7 商工費	2 観光費	公園等管理事業	12,000
8 土木費	2 道路橋りょう費	道路新設改良事業	189,658
		橋りょう維持補修事業	184,700
	4 都市計画費	中津山地区整備事業	9,070
10 教育費	2 小学校費	小学校管理運営事業	1,750
	5 社会教育費	文化財保護施設整備事業	91,216
	6 保健体育費	体育施設整備事業	70,964
11 災害復旧費	2 公共土木施設災害復旧費	道路橋りょう災害復旧事業	17,131

第4表 債務負担行為補正

1. 追加

事 項	期 間	限度額
新年度当初から給付を要する当該年度に限る業務の委託等に関する契約	平成29年度	平成29年度当初予算に計上する当該契約に係る予算の範囲内
登米公民館指定管理委託料（平成28年度追加分）（生涯学習課）	平成29年度	109
豊里公民館、豊里多目的研修センター及び平筒沼農村文化自然学習館指定管理委託料（平成28年度追加分）（生涯学習課）	平成29年度	238
自家用電気工作物電気保安業務委託料（クリーンセンター）	平成29年度から平成30年度まで	1,763
第二浸出水処理施設機械警備業務委託料（クリーンセンター）	平成29年度から平成30年度まで	389
し尿収集運搬業務委託料（衛生センター）	平成29年度から平成30年度まで	し尿収集10リットル当たりの作業単価について、66円96銭を限度とする。
都市計画マスタープラン外改定業務委託料（住宅都市整備課）	平成29年度から平成30年度まで	23,297
浅水ふれあいセンター指定管理委託料（平成28年度追加分）（生涯学習課）	平成29年度から平成30年度まで	46
宿直業務委託料（迫庁舎外2施設）	平成29年度から平成31年度まで	41,019
宿直業務委託料（登米総合支所外2施設）	平成29年度から平成31年度まで	41,019
宿直業務委託料（豊里総合支所外2施設）	平成29年度から平成31年度まで	41,019
機械警備業務委託料（南方庁舎外12施設）（平成28年度追加分）	平成29年度から平成31年度まで	529
機械警備業務委託料（東和児童クラブ）	平成29年度から平成31年度まで	778
昇降機保守点検業務委託料（消防防災センター）	平成29年度から平成31年度まで	2,217
米山公民館及び米山農村環境改善センター指定管理委託料（平成28年度追加分）（生涯学習課）	平成29年度から平成31年度まで	580
中津山公民館指定管理委託料（平成28年度追加分）（生涯学習課）	平成29年度から平成31年度まで	363
吉田公民館、吉田体育館及び善王寺コミュニティセンター指定管理委託料（平成28年度追加分）（生涯学習課）	平成29年度から平成31年度まで	612
図書室AVシステム保守業務委託料（中田生涯学習センター）	平成29年度から平成31年度まで	895
昇降機保守点検業務委託料（中田生涯学習センター）	平成29年度から平成31年度まで	2,178
自家用電気工作物電気保安業務委託料（迫庁舎外40施設）	平成29年度から平成33年度まで	28,522
自家用電気工作物電気保安業務委託料（中田庁舎外35施設）	平成29年度から平成33年度まで	24,624
自家用電気工作物電気保安業務委託料（米山総合支所外29施設）	平成29年度から平成33年度まで	18,512
情報システムセキュリティ強靱化対策保守業務委託料（企画政策課）	平成29年度から平成33年度まで	12,105
セキュリティ強靱化生体認証システム保守業務委託料（企画政策課）	平成29年度から平成33年度まで	3,824

事 項	期 間	限度額
		千円
コピー機借上料（東和総合支所）	平成29年度から 平成33年度まで	1,893
コピー機借上料（石越総合支所）	平成29年度から 平成33年度まで	1,478
印刷機借上料（石越総合支所）	平成29年度から 平成33年度まで	1,452
コピー機借上料（税務課）	平成29年度から 平成33年度まで	1,458
コピー機借上料（市民生活課）	平成29年度から 平成33年度まで	3,111
コピー機借上料（監査委員事務局）	平成29年度から 平成33年度まで	1,070
コピー機借上料（迫児童館）	平成29年度から 平成33年度まで	1,549
コピー機借上料（豊里子育て支援センター）	平成29年度から 平成33年度まで	538
コピー機借上料（石越子育て支援センター）	平成29年度から 平成33年度まで	1,109
機械警備業務委託料（衛生センター）	平成29年度から 平成33年度まで	292
コピー機借上料（産業政策課）	平成29年度から 平成33年度まで	1,620
コピー機借上料（教育総務課）	平成29年度から 平成33年度まで	2,081
コピー機借上料（けやき教室）	平成29年度から 平成33年度まで	555
コピー機借上料（東和中学校）	平成29年度から 平成33年度まで	1,912
印刷機借上料（米山中学校）	平成29年度から 平成33年度まで	1,685
ホームページ配信サーバ保守業務委託料（視聴覚センター）	平成29年度から 平成33年度まで	6,999

第5表 地方債補正

1. 廃止

起債の目的	限度額
病院事業	千円 4,800

2. 変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
老人福祉事業	千円 21,200	証書借入 又は証券 発行	5.0% 以内(た だし、利 率見直し 方式で借 り入れる 資金につ いて、利 率の見直 しを行っ た後にお いては、 当該見直 し後の利 率)	政府資金につ いては、その 融資条件によ り、銀行その 他の場合には その債権者と 協定するもの による。ただ し、市財政の 都合により据 置期間及び償 還期限を短縮 し、又は繰上 償還もしくは 低利に借換え することがで きる。	千円 21,300	補正前に 同じ	補正前に 同じ	補正前に 同じ
児童福祉事業	140,500				188,100			
環境衛生事業	2,600				2,800			
塵芥処理施設整備事業	295,600				28,500			
上水道事業	519,600				505,000			
農業関連施設整備事業	8,600				8,100			
観光施設整備事業	500,500				481,700			
道路整備事業	1,154,900				1,090,300			
舗装繕事業	144,700				127,200			
消防施設整備事業	515,800				505,600			
防災情報施設整備事業	62,700				60,000			
義務教育施設整備事業	947,800				935,300			
教育施設整備事業	235,100				234,200			
社会教育施設整備事業	103,600				95,100			
社会教育事業	4,000				5,600			
体育施設整備事業	134,900				132,700			
臨時財政対策債	1,390,000	1,214,600						

国民健康保険特別会計補正予算

(第4号)

平成28年度登米市国民健康保険特別会計 補正予算（第4号）

平成28年度登米市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ29,238千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11,500,229千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

平成29年2月2日提出

登米市長 布施 孝 尚

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1 国民健康保険税		2,398,642	△111,685	2,286,957
	1 国民健康保険税	2,398,642	△111,685	2,286,957
3 国庫支出金		2,700,634	△33,308	2,667,326
	1 国庫負担金	1,989,713	△26,070	1,963,643
	2 国庫補助金	710,921	△7,238	703,683
4 療養給付費交付金		336,525	109	336,634
	1 療養給付費交付金	336,525	109	336,634
5 前期高齢者交付金		1,846,487	3,666	1,850,153
	1 前期高齢者交付金	1,846,487	3,666	1,850,153
6 県支出金		464,768	△11,283	453,485
	1 県負担金	97,849	△7,346	90,503
	2 県補助金	366,919	△3,937	362,982
8 財産収入		257	△127	130
	1 財産運用収入	257	△127	130
9 繰入金		857,719	97,392	955,111
	1 他会計繰入金	674,100	108,814	782,914
	2 基金繰入金	183,619	△11,422	172,197
10 繰越金		291,800	25,998	317,798

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 繰越金	千円 291,800	千円 25,998	千円 317,798
歳入合計		11,529,467	△29,238	11,500,229

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 総務費		189,670	△3,617	186,053
	1 総務管理費	148,042	269	148,311
	2 徴税費	41,228	△3,886	37,342
2 保険給付費		6,801,980	△4,200	6,797,780
	1 療養諸費	5,877,788	0	5,877,788
	3 出産育児諸費	50,400	△4,200	46,200
3 後期高齢者支援金等		1,217,305	△4,546	1,212,759
	1 後期高齢者支援金等	1,217,305	△4,546	1,212,759
4 前期高齢者納付金等		842	8	850
	1 前期高齢者納付金等	842	8	850
5 老人保健拠出金		58	△12	46
	1 老人保健拠出金	58	△12	46
6 介護納付金		484,226	△2,423	481,803
	1 介護納付金	484,226	△2,423	481,803
8 保健事業費		84,972	△10,821	74,151
	1 特定健康診査等事業費	78,137	△10,821	67,316
9 基金積立金		258	△127	131
	1 基金積立金	258	△127	131

款	項	補正前の額	補正額	計
11 諸支出金		千円 110,608	千円 △3,500	千円 107,108
	1 償還金及び還付加算金	90,279	△3,500	86,779
歳 出 合 計		11,529,467	△29,238	11,500,229

第2表 債務負担行為補正

1. 追 加

事 項	期 間	限度額
新年度当初から給付を要する当該年度に限る業務の委託等に関する契約	平成29年度	千円 平成29年度当初予算に計上する当該契約に係る予算の範囲内

後期高齢者医療特別会計補正予算

(第4号)

平成28年度登米市後期高齢者医療特別会計 補正予算（第4号）

平成28年度登米市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,149千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ783,263千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

平成29年2月2日提出

登米市長 布施孝尚

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1 後期高齢者医療保険料		463,613	12,034	475,647
	1 後期高齢者医療保険料	463,613	12,034	475,647
3 繰入金		294,113	△13,483	280,630
	1 一般会計繰入金	294,113	△13,483	280,630
5 諸収入		16,294	△700	15,594
	2 償還金及び還付加算金	3,177	△700	2,477
歳入合計		785,412	△2,149	783,263

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 総務費		42,813	△499	42,314
	1 総務管理費	36,672	1	36,673
	2 徴収費	6,141	△500	5,641
2 後期高齢者医療広域連 合納付金		734,127	△950	733,177
	1 後期高齢者医療広域連 合納付金	734,127	△950	733,177
3 諸支出金		7,472	△700	6,772
	1 償還金及び還付加算金	3,001	△700	2,301
歳 出 合 計		785,412	△2,149	783,263

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限度額
新年度当初から給付を要する当該年度に限る業務の委託等に関する契約	平成29年度	千円 平成29年度当初予算に計上する当該契約に係る予算の範囲内

介護保険特別会計補正予算

(第4号)

平成28年度登米市介護保険特別会計 補正予算（第4号）

平成28年度登米市介護保険特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ80,460千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,090,672千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

平成29年2月2日提出

登米市長 布施孝尚

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
3 国庫支出金		2,424,323	△42,319	2,382,004
	1 国庫負担金	1,627,400	△29,824	1,597,576
	2 国庫補助金	796,923	△12,495	784,428
4 支払基金交付金		2,474,318	△39,495	2,434,823
	1 支払基金交付金	2,474,318	△39,495	2,434,823
5 県支出金		1,256,187	△16,535	1,239,652
	1 県負担金	1,224,525	△16,019	1,208,506
	3 県補助金	31,660	△516	31,144
6 財産収入		1	96	97
	1 財産運用収入	1	96	97
7 繰入金		1,320,512	△20,990	1,299,522
	1 一般会計繰入金	1,320,511	△20,990	1,299,521
8 繰越金		26,897	38,783	65,680
	1 繰越金	26,897	38,783	65,680
歳入合計		9,171,132	△80,460	9,090,672

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 総務費		177,897	△2,512	175,385
	1 総務管理費	91,102	2,777	93,879
	4 認定事務費	78,945	△5,289	73,656
2 保険給付費		8,775,152	△141,053	8,634,099
	1 介護サービス等諸費	7,905,632	△123,171	7,782,461
	2 介護予防サービス等諸費	290,330	△17,911	272,419
	3 その他諸費	9,615	△488	9,127
	4 高額介護サービス等費	150,838	45	150,883
	6 特定入所者介護サービス等費	400,110	472	400,582
4 地域支援事業費		173,651	△2,646	171,005
	2 包括的支援事業・任意事業費	142,209	△2,646	139,563
5 基金積立金		454	65,751	66,205
	1 基金積立金	454	65,751	66,205
歳 出 合 計		9,171,132	△80,460	9,090,672

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限度額
新年度当初から給付を要する当該年度に限る業務の委託等に関する契約	平成29年度	千円 平成29年度当初予算に計上する当該契約に係る予算の範囲内

土地取得特別会計補正予算

(第2号)

平成28年度登米市土地取得特別会計 補正予算（第2号）

平成28年度登米市土地取得特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ33,141千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ787,138千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成29年2月2日提出

登米市長 布施 孝 尚

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		千円 560	千円 △216	千円 344
	1 財産運用収入	560	△216	344
2 繰入金		819,709	△32,925	786,784
	1 他会計繰入金	41,782	16,923	58,705
	2 基金繰入金	777,927	△49,848	728,079
歳入合計		820,279	△33,141	787,138

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 諸支出金		千円 820,269	千円 △33,141	千円 787,128
	1 基金費	42,342	16,707	59,049
	2 繰出金	777,927	△49,848	728,079
歳 出 合 計		820,279	△33,141	787,138

下水道事業特別会計補正予算

(第4号)

平成28年度登米市下水道事業特別会計 補正予算（第4号）

平成28年度登米市下水道事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ77,673千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,823,287千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

平成29年2月2日提出

登米市長 布施孝尚

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
2 使用料及び手数料		745,317	△423	744,894
	1 使用料	744,327	△423	743,904
5 財産収入		50	13	63
	1 財産運用収入	50	13	63
6 繰入金		2,069,081	△32,863	2,036,218
	1 一般会計繰入金	2,030,412	△32,863	1,997,549
9 市債		1,287,000	△44,400	1,242,600
	1 市債	1,287,000	△44,400	1,242,600
歳入合計		4,900,960	△77,673	4,823,287

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 総務費		986,095	△15,975	970,120
	1 総務管理費	197,978	△1,327	196,651
	2 施設管理費	788,117	△14,648	773,469
2 事業費		1,485,834	△48,549	1,437,285
	1 下水道施設整備費	1,485,834	△48,549	1,437,285
3 公債費		2,414,031	△13,149	2,400,882
	1 公債費	2,414,031	△13,149	2,400,882
歳 出 合 計		4,900,960	△77,673	4,823,287

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
2 事業費	1 下水道施設整備費	公共下水道施設整備事業	<div style="text-align: right;">千円</div> 340,924

第3表 債務負担行為補正

1. 追加

事 項	期 間	限度額
新年度当初から給付を要する当該年度に限る業務の委託等に関する契約	平成29年度	平成29年度当初予算に計上する当該契約に係る予算の範囲内
自家用電気工作物電気保安業務委託料（佐沼環境浄化センター外28施設）	平成29年度から平成33年度まで	16,641

千円

第4表 地方債補正

1. 変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
公共下水道事業	千円 954,900	証書借入 又は証券 発行	5.0% 以内(た だし、利 率見直し 方式で借 り入れる 資金につ いては、 利率の見 直しを 行った後 において は、当該 見直し後 の利率)	政府資金につ いては、その 融資条件によ り、銀行その 他の場合には その債権者と 協定するもの による。ただ し、市財政の 都合により据 置期間及び償 還期限を短縮 し、又は繰上 償還もしくは 低利に借換え することがで きる。	千円 937,700	補正前に 同じ	補正前に 同じ	補正前に 同じ
浄化槽整備事業	91,700				64,500			

宅地造成事業特別会計補正予算

(第3号)

平成28年度登米市宅地造成事業特別会計 補正予算（第3号）

平成28年度登米市宅地造成事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ49,848千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ804,864千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第2条 継続費の変更は、「第2表 継続費補正」による。

（繰越明許費）

第3条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第3表 繰越明許費」による。

（債務負担行為）

第4条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第4表 債務負担行為」による。

平成29年2月2日提出

登米市長 布施孝尚

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		千円 854,560	千円 △49,848	千円 804,712
	1 他会計繰入金	854,560	△49,848	804,712
歳入合計		854,712	△49,848	804,864

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 事業費		千円 854,560	千円 △49,848	千円 804,712
	1 企業用地造成事業費	854,560	△49,848	804,712
歳 出 合 計		854,712	△49,848	804,864

第2表 継続費補正

1. 変更

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
1 事業費	1 企業用地造成事業費	(仮称)長沼第二工業団地整備事業	千円		千円	千円		千円
			1,029,749	平成27年度	455,061	1,029,705	平成27年度	455,061
				平成28年度	574,688		平成28年度	574,644

第3表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 事業費	1 企業用地造成事業費	蛭沢地区事業	<div style="text-align: right;">千円</div> 64,822

第4表 債務負担行為

事 項	期 間	限度額
新年度当初から給付を要する当該年度に限る業務の委託等に関する契約	平成29年度	千円 平成29年度当初予算に計上する当該契約に係る予算の範囲内